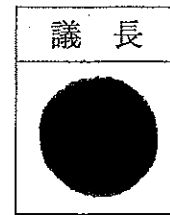


(書式5) 研究会・研修会等参加報告書



平成29年11月22日

(会派名) 市民の声
(会派代表者) 出田 泰三 殿

(会派名) 市民の声
(氏名) 出田 泰三

研究会・研修会等参加報告書

下記のとおり実施したので報告します。

1. 会議の名称 「公共施設マネジメントのトップランナーが語る
2日間で分かる公共施設の問題点 in 東京」
2. 会議の日時 ①平成29年11月8日(水) 10時～16時30分
②平成29年11月9日(木) 10時～16時30分
3. 会議の場所 東京都中央区京橋1-7-1 戸田ビルディング
TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター
4. 出張の期間 平成29年11月6日(月)～11月9日(木)
5. 参加議員名 市民の声・出田 泰三

6. 会議の概要

・講師は2日間(午前・午後で計4コマ、各2時間半)とも、東洋大学客員教授・南 学氏
(77年、東大卒後、同年横浜市役所に就職。在職中にカリフォルニア大学大学院に留学。帰
国後、市長室等を歴任し、退職。横浜市立大学教授、神奈川大学特任教授を経て現職。自治
体の経営・マネジメントを研究。行政刷新会議の事業仕分けにも民間評価者として参加)。
・講座の進め方は、①「配分重視の予算から成果重視の決算へ」②「行政改革の新段階」③
「公共施設マネジメント1」④「公共施設マネジメント2」のPPとレジメ冊子を使用。

【説明ポイント】

① ・「世代間負担の公平化」。本来、皆が公平であるために「建設国債」「地方債」が発行された。ところがバブル崩壊後、恒常的に「赤字国債」が発行され始めた。しかし、結果的に公共工事幾らやっても全く景気回復せずに今に至っている。高度成長期には例えば100億投資すれば120億の経済効果が生まれていた（乗数効果1.2倍）が、バブル以降は100億投資しても100億の需要しかない。無駄使いで景気浮揚ならず。(1-P4)

・「臨時財政対策債」はこの15年間毎年どんどん増えている赤字地方債だ。これと「交付税特会借入金」は全くの同列で、計約90兆円弱ある。原因は交付税にある。殆どの自治体は基本的に借金をしなければならず、それを国からの交付税で補てんしている。

・年間約15兆円（国の全体税収の約3分の1）を交付税として、まず交付税特別会計の中に自動的に入れる。次に、「基準財政需要額」から「基準財政収入額」を引いた額を実際の交付税額として決め、各団体へ配るのだが、本来、人口や人口密度、寒冷地等で定めた国の基準で計算すると全自治体の必要額は22～23兆円になる。それを配らないと赤字団体に転落してしまう。原資は15兆円しかない。

・その差額を捻出するために、交付税特別会計が借金をした。足りない金を国の別会計から一時借り入れて、翌年、まず予算が決まったら（交付税の中から）一遍に返す。しかし、返したけどまた足りないから借りる。こうやって毎年、借金が膨れ上がり33兆円になった（サラ金財政）。

・このため「交付税特会借入金」を固定化し、これ以上特別会計としての借金は辞めようと総務省が決めた。それ以降30兆円前後で安定しているが、その足りない分は全部「臨時財政対策債」としてやり始めた。「これは借金じゃない。一時借り入れであって必ず10年後に交付税で全て措置します」と言っている。

・「交付税特会借入金」と同じことを今度は「臨時財政対策債」として地方の負担でらせている。今、地方の財政担当者困っている。国は借金じゃないと言い張っている。総務省も分かっているが、後で措置すると言わないと予算が組めない。でも鵜呑みにして赤字地方債ばんばん発行していると「財政規律が一切働かなくなる」。

・国は40数兆円しか税収が無いのに、予算は100兆円で組む。赤字国債は全然減らない。どうしようもない。(1-P5)

・私は「絶対、日本経済は破綻すると思っている」。なぜなら財政規律が働かないままに政権がこのまま続けば回らなくなるのは間違いない。今回の選挙も「消費税」を教育費に回すと言っているが、元々社会保障費に回すという事で消費税10%といていた。教育に回せば社会保障どうなるのか、生活保護が増える、その4分の1は地方が負担している。相変わらず配る事ばかり言っている。

・今一番怖いのは、日銀が抱えている国債の額が40数十兆あるが低金利。これがもし1%に上がったらどうなるか、0.1とか0.2とか殆ど0%に抑えている国債の値段が1割くらい下がると、日銀は40数兆円が軽く無くなる。銀行は国内決済銀行が8%、国際決済

銀行は12%の資本金をちゃんと準備しているが、日銀の資本金はたったの1億円。かなり危うい橋を渡っている。

・今後は、お金を何とかして、それを配分するという機能はそろそろ見直さないとまずい。市中に出回っている金をどうやって吸収して上手く回転させる、企業的な投資と利益と言う概念も役所の中に持ち込まない限り、かなり危ない状態になっている。

- ② ・今までやって来た行政改革はみんな「お金を削る事」ばかりだった。しかし、バブル崩壊後ずっとやって来て、今、削る金が無くなった。今、財政課の悩みは何かと言うと、予算を削りに削り過ぎて、不要経費として年度末になるとお金が余って困る、黒字決算ばかり。役所の黒字・赤字は「儲かった、損したではなく」歳出と歳入のバランスの中で、予算通りに事業を行って収支をゼロにする。注文出しても入札不調、事業執行できない。削り過ぎて中途半端になっている。(2-P4・5)

・実は国に比べて自治体の方が改革進んでいる。地方の時代(昭和52年)、サマーレビュー方式(神奈川、1978年。下からの積み上げ方式)等々⇒しかし、例えば、「事務事業評価」(2008年、三重県)は形式だけが全国に広がったが、今は全く形骸化していてルーティーンワーク化。過去何年か同じ文言。別の評価方式に変えるべき。止めるべき。何の効果もない。少なくとも4~5年は緊張感あったが、「行政改革大綱」「事業仕分」も同様。

・それから今、無駄になりかけているのが「公共施設等総合管理計画」。3年半前、総務省が全自治体に策定を要請した。1788の98.3%が全て今年3月までに作り終えたが、一向に進んでいない。これも全然役に立っていない。

・一番の狙いは「除却債」のための理由付けだ。起債をする、つまり「地方債」を発行するという事は、何らかの資産を作る事。臨時財政対策債の赤字地方債とは違う。普通の地方債は必ず、道路、文化会館、学校等になっている。ところが「除却債」は今あって使わない建物を潰す、資産を無くすことなのです。ではそのまま放置したら危ない、火事になったら困ると色々な事あるが、資産を潰すために起債は本来できない。でも、この起債を適用するために公共施設を管理するために大層な計画を立てさせる。しかし、理屈になっていない。そうしたら総務省が今何を言っているか。個別管理計画を出せと、そうで無いと統廃合するするような施設に対しては起債を出さないとやっている。担当者はまた計画づくりだ。

・だから今、中小のコンサルは一杯受注来ている。皆、同じひな形作った、役に立たない計画を。そして、今度は個別計画策定のお手伝いしますとって全国でセミナー開いている、平成32年度までに作らないと起債の申請ができないから(総務省がそう言っている)。私は言った、「焦って個別計画作らないでください」と。

・個別計画は本当にこれこそが、とても良い計画で、今までの利用者が何倍も増えるし、市民の満足度が高まるし、実際に収益も上がる施設で、1個作れば4つも5つもの公民館や集会場や図書館は不要になる。「そのくらい素晴らしい施設がもし自信を持って来年度から作るというのなら、どうぞ個別計画を出してくださいと思うが、そんな自治体

殆どない。皆迷っている、迷ってる中で個別計画だという、ひどい。(総務省は)分野別計画をという。学校、集会施設、文化施設、体育施設といった分類ごとの統廃合施設造るという。これは全く意味がない。変な計画で造ったら、また使われない施設が残るだけだ。

③

・「公共施設管理マネジメント」は、元々平成20年度までは誰も考えていなかった概念だが、或る建設コンサルタントが習志野市と藤沢市の2市に持ち掛けたのが始まり。最初は頑として役所は動かなかった。そこで、コンサルタントが両市の副市長に「これを作らなければ大変な事になる」とねじ込み、ようやく半年後に重い腰を上げた。全市的な施設を地区別に面積や築年数、稼働率、コスト等をはじき出した。そうすると膨大な費用がかかること判明し、衝撃を受けた。これを見れば統廃合の必要性は誰もが分かるだろうと思っていたが、市民は殆ど関心を示さなかった。市全体の事考えている市民は殆どいない。自分の周りだけ。

・しかし、その方向性が残念ながら「面積縮減」から入ってしまったために、それが主眼になってしまった。⇒総務省もそれを真に受けて、全国自治体の多分70%以上が、30年間で30%、合併したところはほぼ50%を縮減するという計画が定説になってしまった。⇒なぜ面積になったかという更新の財源がないから単純にそうすればよいと。

・しかし、「財源対策」で考えてみたら、余っている土地・遊んでいる土地を貸し付けて金に換え、それを建て替えの原資にすればいいじゃないか。或いは、民営化にして浮かして、その金を次の更新の財源にすれば良いのではと、要は「財源確保」の問題だと、ようやく浸透し始めた。

・面積縮減だけだと何が問題かと言うと、「安全確保」や「公会計」との連動といったことよりも、縦割り。「学校を、公民館を統合しなければならない」と、そういう発想にしかない。そうすると「うわーこれたいへんだ。これは出来ない、絶対反対するに決まっている」と足が動かない。役にたたない机上の計画になってしまう。

・財源対策で一番走っているのが秦野市。市のHPに視察・講演の受付バナーを掲載。担当の志村氏(年間30回以上講演にも出かける人物。市長の信任厚い)が「財源確保」と気付き、さっさと実践している。ex)市役所の駐車場の空スペースをコンビニに貸し、年間数百万円の収入。店内では市の関連資料等も売ってくれる。福祉施設内にあった「市民交流コーナー」(1日10人程度の利用)の場所に、近隣に郵便局がなかったのに目を付け郵便局を誘致し年間数百万円の収入。いずれも4~5年前。出来る所から始める。

・特筆すべきは、担当者の意思決定の早さと柔軟性。市長とのパイプ太いので「すぐやる」。従来の公務員の頭では「これまでの10倍の人を集める」といった発想は無理。やる気のある職員とそれを認める市長がいれば何でも出来る。

④ ・これまで述べてきた新しい課題。リアルに取り組んできた南氏は「半年で考え方変わる」と。南氏も最初は「面積縮減だろう」と思っていたが、半年経って「財源対策だな」と、更に「安全管理」そして今は「包括的保守点検管理委託」(これも後2年経てばコスト高になる。今は業者がお試し価格で実施)。(4-P2)

・それとこの半年間で分かったことは「学校の統廃合。小学校は出来るだけ後回しにして、中学校から先にやる事」。⇒歴史的なものから言うと、小学校は猛烈に反発され上手くいかない。皆が痛み分けになるならまだしも……。それに反して中学校はノスタルジーを感じないため。

・本当に今は試行錯誤で、そう簡単にはいかないと思うが、次々と新しいアイデア生まれている。

・「時限爆弾としての公共施設」(4-P4・P5)。H18年にふじみ野市のプール(市所有、民間へ業務委託)で起きた児童死亡事故で5人書類送検(業務上過失致死罪)されたが、立件は市職員2人(禁固刑、執行猶予付き)のみ。施設所有者の責任が判例によって明確になった。⇒各自治体でもう一度協定書等を確認しておく事と、安全管理上の仕様書をきちんと整備しておく事が大切。⇒公共施設がいかに老朽化しようが「人の命を奪ったらアウト」。

・これを学校施設にあてはめると、市民に開放している例えば学校体育館の施設管理責任者は校長。しかし、先生方は教育の責任者ではあるけれどなぜ、施設管理者なのか。安全管理も予約管理も料金徴収もできない。利用協議会作ってやっているのが殆ど。⇒例えば、学校体育館の財産区分を教育委員会から市長部局に移管する。愛知県半田市の成岩(ならわ)中学では、老朽化した学校体育館を建て替える際に(元々、総合型地域スポーツクラブNPOの管理下に置き、放課後とか土日はNPOが体育館を借りて地域の方々を会員にしてバスケ、エアロビ、卓球等色々なプログラムをやっていた)、その理事長と当時の校長、学校施設課の職員が3人揃って「建て替えるのなら、もっと土日、夜、夏休み等に有効に使えるために市民体育館にしよう」ということで、学校の敷地の中に市民体育館を建てた。⇒学校設置基準に体育館は、その他施設扱いで、「地域の実情に応じて、学校の施設として用意しなくても構わない」と定めている。問題なし。指定管理者制にした。10億円。部活は17時まで。会員2500人で2000円会費。

・全国で学校体育館と一般の市民体育館の数比べると圧倒的に学校の方が多い。小中だけでも約3万校。高大あわせると約4万校ある。⇒有効利用図れるし施設数の削減にもつながる。一般の体育館も不要になるかも知れない。

・計画を立てることは必要だが、「面積縮減」云々よりももっと機能的な事に注目して、学校の「統廃合」どうするのか、スポーツ施設をどうするのか、複合体としてどうするのかを考えるべきだが、残念ながらそれに気付いている自治体はまだ全国で10あるかないか。全く未知の世界。そううまくは行かない。

・これまでの「総合計画」は、いずれ実現する「拡充型」。ところが今回の「総合管理計画」は「縮充型」。今は5年先も見通せない(温暖化による大型台風、大雨、5年ごとに起きる地震等。それとミサイル、戦争。何が起こるか分からない)。⇒従来型総合計画は

限界に来ている。「公民連携」でなければ前に進まない。(4-P6・7)

・同時に考えないといけないのは「公会計改革との結合」(4-P8)。やっと今、融合が始まった。公共施設の「縮充」にとって特に、固定資産台帳のデータ使わないとどうしようもない。なぜなら建物は、躯体と設備とで減価償却の期間が違う。建物本体と設備を勘案して「いつが一番建物の更新にふさわしいのかを考えていく」、そのために固定資産台帳やっとできた。⇒建物・設備情報をきちんと把握すれば、更新優先順位を判断できるし、もっと厳密な意味でのコスト計算が可能になる。⇒施設の不要等の基準もかなりはっきりして来て、市民への説明も客観的で理詰めに。利用率等も含めて示せば市民も納得。

・公共施設マネジメントの方程式。(4-P10) 財源確保は「縮充」で行う(単純な面積縮減だけではなく)。

・限られた財源をどう使うか。(4-P11) 行政サービスは、①福祉・医療②教育③防災・防犯④道路・上下水道料⑤公共施設マネジメント。特に①～④は絶対に欠かせないし、今より金が必要になってくる。⑤は唯一削れる。南氏は「今すぐ3分の1減らしても影響はないと思っているが、中々、役人は手をつけようとしな」と述べる。

・最後に「公共施設の利用・稼働率の現状と課題」(4-P5～P12)や「全国の先進地事例①大和市の文化創造拠点・シリウス②創武館・武蔵野プレイス 他」(4-P13～P15、他)等について説明。

【所感】

・南氏は講義初日、「自分で稼ぐことがどれだけ大変かということが(公務員を)辞めてから良く分かった」と述べた上で、「配るだけ」の公務員から「稼げる」公務員への意識改革(つまり税金以外、或いは、税金でも別収入として得られるような創意工夫をすること)が必要だと強調した。公務員生活を経験し、その気質や事業手法を熟知した南氏が、その後の民間生活で体得した経験を基にした言葉だけに重みがあった。

・氏は現在、全国の約20自治体(高松市も含む)のアドバイザー的役割をしているそうだが、そのうち「公共施設マネジメント」をまだ実践していない自治体が11あるそうだ。そうした自治体の迷いや悩みも良く分かった上で、「進めると確かに反論が出てくるが、本当に腹をくくれば必ず傾く」と話し、更に「(総務省進める)面積縮減に捉われずに、とにかくやれるところからやっていく事が大事」と我々に切々と説いた。

・人口減少への不安、公会計改革の導入等によって、今後、財政規律を守りながら限られた財源をどう有効に使っていくかは、次代を担う子や孫世代に対するつけを回してはならない、我々世代の責任と南氏の言葉に、ほぼ同世代の私も共感せざるを得ない。同時に議員として、また一市民として「公共施設」の在り方を更に真摯に考えて行きたいと思う。

※今回、敢えて「講義の中身を出来るだけ多く書こう」としたのは、単なる議会内の報告書に留めるのではなく、出来れば理事者を始めとする職員との情報共有の一資料として閲覧していただきたいのと、出来れば今後、南学氏を本市にお呼びして助言等を頂ければ有

難しいのではないかと考えた次第です。

以上

※ 会議の資料等を添付して下さい。